

2013年2月7日

適格消費者団体  
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西 御中

野村アセットマネジメント株式会社

2013年1月22日付の貴団体よりの「再お問い合わせ」につきまして、下記の通り回答いたします。

1. 表示の変更の時期について

本年3月に定時改訂を迎える目論見書から順次対応を行います。

2. 変更の内容について

原則として、投資信託協会の「交付目論見書の作成に関する規則に関する細則」に沿った変更を行います。単に「為替ヘッジ」の文言を「為替取引」に置き換えるだけではなく、例えば「米ドルを売りユーロを買う為替取引」のように、具体的な取引の内容についても記載する等、より分かりやすさに配慮した変更を行います。

以 上